

平成25年第10回美郷町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成25年10月15日（火曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の諸般の報告
 - 1) 例月出納検査の報告（平成25年8月分）
 - 2) 公の施設の指定管理者監査の結果報告
 - 3) 平成24年度の経営状況及び平成25年度事業計画の報告
 - ・六郷まちづくり株式会社
- 第 4 町長の招集あいさつ
 - 議案上程・議案審議（説明～質疑～討論～表決）
- 第 5 議案64号 美郷町障害者福祉施設サンワーク六郷の設置及び管理に関する条例の廃止について
- 第 6 議案65号 財産の譲与について
- 第 7 議案66号 平成25年度美郷町一般会計補正予算第7号
- 第 8 議案67号 平成25年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第2号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	澁谷俊二君	2番	鈴木良勝君
3番	伊藤福章君	4番	中村美智男君
5番	村田薫君	6番	泉繁夫君
7番	深澤均君	8番	武藤威君
9番	泉美和子君	10番	細井邦男君
11番	熊谷隆一君	12番	藤原政春君
13番	飛澤龍右エ門君	14番	森元淑雄君
15番	熊谷良夫君	16番	杉澤隆一君
17番	深沢義一君	18番	高橋猛君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	高橋薫君	企画財政課長	本間和彦君
税務課長	高橋潔君	住民生活課長	小原隆昇君
福祉保健課長	村山太郎君	農政課長	深澤克太郎君
商工観光交流課長	高橋一久君	建設課長	鈴木隆君
会計管理者兼 出納室長	藤田信晴君	農業委員会 事務局長	杉澤哲君
教育長	後松順之助君	教育次長兼 教育総務課長	下田亮君
教育施設課長	梅山正之君	生涯学習課長	小林宏和君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	照井智則	庶務班長 兼議事班長	高橋幸子
主査	小西輝昭		

◎開会及び開議の宣告

○議長（高橋 猛君） 定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第10回美郷町議会臨時会を開会いたします。

ただちに会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（高橋 猛君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番、伊藤 福章君、4番、中村 美智男君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（高橋 猛君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎議長の諸般の報告

○議長（高橋 猛君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

1として、町の監査委員より、例月出納検査平成25年8月分の結果報告がありました。

2として、町の監査委員より、公の施設の指定管理者監査の結果報告がありました。

3として、町長より、六郷まちづくり株式会社の平成24年度の経営状況及び平成25年度事業計画を説明する書類の提出がありました。

それぞれその写しを皆さんのお手元に配付しております。それをもって報告にかえさせていただきます。

◎町長の招集あいさつ

○議長（高橋 猛君） 日程第4、町長の招集あいさつを行います。

本臨時会の招集に当たって、町長より招集あいさつの申し出がありましたのでこれを許します。町長 松田知己君、登壇願います。

○町長（松田 知己君） おはようございます。

平成25年第10回美郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきお礼申し上げます。

開会にあたり、行政報告並びに提出いたしました議案の概要をご説明申し上げ、招集のあいさつといたします。

今年度夏休み明けからの実施を目指しておりました美郷町立小中学校におけるフッ化物洗口についてですが、これまでに教職員説明会並びに仙南小学校児童への説明会及び水を用いて「うがい」の練習を行い、今月24日から同校で希望者を対象に、洗口液を用いた「うがい」を実施することとなりました。これを皮切りに、実施環境の整った学校から順次、実施してまいります。

これにより、本町では既に認定こども園5歳児の希望者を対象に洗口液による「うがい」を実施していることから、臼歯が生え始める5歳頃から永久歯の生え揃った後の期間まで継続して実施することが可能となり、児童生徒の虫歯予防に大きく寄与するものと期待しております。

次に、提出いたしました議案の概要についてご説明いたします。

議案第64号「美郷町障害者福祉施設サンワーク六郷の設置及び管理に関する条例の廃止について」及び議案第65号「財産の譲与について」ですが、美郷町サンワーク六郷を社会福祉法人慈泉会に譲与したく、お諮りするものです。

議案第66号「平成25年度美郷町一般会計補正予算第7号」についてですが、旧六郷東根小学校、旧仙南西小学校及び旧金沢小学校の遊具等解体工事に要する経費の追加、町道上四ツ谷線歩道整備工事に要する経費の追加等による歳入歳出予算の補正について、お諮りするものです。

議案第67号「平成25年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第2号」についてですが、水道施設工事の増額等に伴う歳出の組み替えについて、お諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきましてご説明いたしました。

なお、提出議案の詳細につきましては各担当課長に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集のあいさつといたします。

◎議案第64号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第5、議案第64号 美郷町障害者福祉施設サンワーク六郷の設置及び管理に関する条例の廃止についてを上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（村山 太郎君） 議案第64号について、ご説明申し上げます。これまで障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、いわゆる総合支援法に規定いたします障害福祉サービス事業等を実施いたしますために、本条例に基づいて美郷町サンワーク六郷を設置し、指定管理方式にて運営してまいりました。本施設についても土地建物の所有状況や法人への関与の度合いについて、町内の類似する福祉施設と同様の取り扱いとなるよう指定管理者である社会福祉法人慈泉会に譲与する方向で協議をすすめてまいりました。今般、先方との協議が整いましたので、本条例の廃止及び議案第65号においてサンワーク六郷の譲与にかかる議案を上程させていただきます。お諮りする次第でございます。

以上です。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第64号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第64号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第64号 美郷町障害者福祉施設サンワーク六郷の設置及び管理に関する条例の廃止については原案のとおり決しました。

◎議案第65号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第6、議案第65号 財産の譲与についてを上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（村山 太郎君） 議案第65号について、ご説明申し上げます。議案資料集の1ページから4ページに普通財産等譲与契約書（案）を掲載しておりますのであわせてご覧ください。美郷町サンワーク六郷については、先の議案で説明させていただきましたとおり、社会福祉法人慈泉会との間で協議が整ったことから8月28日付けで建物の譲与及び土地の無償貸与について覚書を締結のうえ、慈泉会から提出された普通財産譲与の申込みを受けて資料集掲載の契約書案で仮契約の承諾を得たところでございます。つきましては、今後とも美郷町の障害福祉サービスの基盤となるよう美郷町サンワーク六郷を社会福祉法人慈泉会へ譲与いたしたく、議会での議決を求めるものでございます。なお、今回譲与する普通財産は事業用建物と併設する車庫であり、敷地については、無償での貸与を予定しております。譲与日は11月1日の予定でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第65号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第65号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第65号 財産の譲与については原案のとおり決しました。

◎議案第66号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第7、議案第66号 平成25年度美郷町一般会計補正予算第7号を上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長（本間 和彦君） 議案第66号 平成25年度美郷町一般会計補正予算第7号についてご説明いたします。今回の補正の内容でございますが、3,186万5千円を追加するものでございます。歳入からご説明します。11ページをお願いします。9款1項1目地方交付税でございますが、今回の補正財源として普通交付税を充当するものでございます。歳入は、以上でございます。

○総務課長（高橋 薫君） 続いて12ページからの歳出について、ご説明いたします。2款1項5目財産管理費の11節管理用消耗品費ですが、冬期間の安全確保のため使用頻度により3シーズンから5シーズンを経過した公用車及び町バスの冬タイヤを交換するものでございます。13節登記事務委託料ですが、旧仙南西小学校土地を企業と賃貸借契約している部分と町で管理する部分を分筆するための経費でございます。15節工事請負費ですが、空き校舎活用として企業に賃貸借している校舎、体育館などの施設以外で管理上妨げとなったり、不要となる物置小屋、焼却炉、遊具、樹木等を撤去するための経費でございます。

○税務課長（高橋 潔君） 続きまして、2項2目23節でございますが、法人町民税の確定申告及び更正請求により還付金とそれに伴う加算金が生じました。予算が不足することから、補正をお願いするものでございます。

○商工観光交流課長（高橋 一久君） 次の6款1項3目農業振興費ですが、六郷まちづくり株式会社に指定管理をしておりますニテコ名水庵のレジスターに不具合が発生し、修理不能となったため、買い替え費用をお願いするものでございます。

○建設課長（鈴木 隆君） 8款2項2目11節需用費ですが、南除雪センターの除雪機械車庫の電動シャッターが経年劣化等により不具合が生じており、修繕費の増額補正をお願いするものでございます。次のページ15節工事請負費ですが、町道釜蓋・中町田線沿線の仙南百目木地内におい

て側溝の排水不良個所があり、これを解消するため、横断暗渠設置工事費の増額補正をお願いするものであります。同じく3目道路新設改良費ですが、後三年地内で県道金沢・吉田・柳田線を結ぶ町道上四ッ谷線につきましては、交通量が非常に多く歩行者にとって危険であることから早急に歩行者の安全を確保するための歩道設置工事を実施いたしたく、15節の工事請負費と関係する13節、17節、22節の経費の増額補正をお願いするものでございます。

○教育施設課長（梅山 正之君） 次の10款2項1目学校管理費15節工事請負費の六郷小学校パーテーション設置工事でございますが、来春4月に六郷小学校に現在のわくわく児童クラブが移動してくることになってございます。現在移動先のスペースは、特別支援教室2室と通級教室に使用してございますのでこちらを別へ移動させなければならず、教室の有効利用を学校と協議してきたところでございます。このたび図書室、生活科室のスペースを特別支援教室に使用させていただくということで協議が整ったところでございます。教室を特別支援教室の使用とするに当たり、部屋の仕切り壁や教材収納のスペースの確保等の工事が必要でございますので、冬期休業期間での施工をいたしたく、補正をお願いするものでございます。

○建設課長（鈴木 隆君） 11款2項1目15節工事請負費ですが、浪花字狐森地内の小杉崎川におきまして河床の浸食等により護岸ブロックの転倒、決壊等の危険があるため、護岸補修工事費の増額補正をお願いするものでございます。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

○議長（高橋 猛君） 17番、深沢義一君。

○17番（深沢 義一君） 12ページ町税還付金とありますが、この町税還付金の件数とかもうちょっと詳しいところを教えてくださいと思いますが。

○議長（高橋 猛君） 税務課長。

○税務課長（高橋 潔君） ただ今還付する件数でございますが、19件でございます。これは、法人町民税の確定申告、それから更正請求がございまして、予算計上している額では不足することから今回この金額で補正をお願いするという内容でございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第66号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第66号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第66号 平成25年度美郷町一般会計補正予算第7号は原案のとおり決しました。

◎議案第67号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第8、議案第67号 平成25年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第2号を上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（鈴木 隆君） 議案第67号 平成25年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第2号についてご説明いたします。19ページ歳出をお願いいたします。1款2項1目施設管理費ですが、12節は、水質検査の契約実績による手数料の減額と13節は施設管理委託料の請負差額の減額をお願いするものでございます。同じく3項1目簡易水道整備事業費ですが、13節は、千畑中央地区簡易水道事業の測量調査委託料の請負差額による減額と同じく13節の設計監理委託料と15節の水道施設工事につきましては給水戸数の増加に伴い、増額補正をお願いするものでございます。なお、歳出全体の増減はございません。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第67号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第67号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第67号 平成25年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第2号は原案のとおり決しました。

◎閉会の宣告

○議長(高橋 猛君) 以上で本臨時会に上程されました議案の審議は終了いたしました。
これをもちまして、平成25年第10回美郷町議会臨時会を閉会いたします。
ご苦労様でした。

(午前10時22分)

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成25年10月15日

美郷町議会議長 高 橋 猛

署 名 議 員 伊 藤 福 章

署 名 議 員 中 村 美智男